

危険物の排出方法

ガラス片や注射針などの危険物が誤って排出されたり、排出方法が守られなかったりすると、けがや感染の恐れがある他、収集や選別を行う作業員に危険が及びます。

危険物を排出する際には、**下表**の通り排出区分・方法を守りましょう。

品名	排出区分	排出方法
刃物、割れ物、ガラス片など（けがの恐れ）	燃えないごみ	新聞紙で包むなど触れても危なくないようにし、他のごみと分け、分かりやすいところに「危険物」と明記して排出
スプレー缶、カセットボンベ（爆発の恐れ）		必ず中身を使い切ってから排出
注射針、点滴の針など（感染の恐れ）	排出禁止	購入した医療機関などに相談

◆銃砲・刀剣・爆発物の模造品

材質を問わず必ず分解してから排出してください。

銃砲・刀剣の模造品の排出は、法令違反に問われるだけでなく、犯罪に使用される恐れがあります。爆発物の模造品の排出は、周辺住民の避難や道路の封鎖など大きな影響を与える場合があります。

分解できない場合は、担当へお問い合わせください。

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

木造住宅無料耐震相談会

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に、無料耐震相談会を開催します。なお、市では、建物の耐震診断に関する電話や訪問などによる個別勧誘を行っていません。



- とき** 9月26日（土）午前9時30分～午後4時
※相談は約45分で時間予約制（申込順）。
- ところ** 東地区文化センター2階学習室
- 相談員** 神奈川県建築士事務所協会 座間支部会員
- 持ち物** 受付後に市が送付する書類、確認申請などの図面（略図可）、建物状況が分かる写真など
- 申込方法** 8月17日（月）～9月7日（月）に電話、ファクスまたは直接担当へ

相談会参加者への補助

相談会に参加した方へ次の通り補助します。なお、住宅耐震改修をした場合には、所得税額の特別控除および固定資産税額の減額措置制度があります。

- 耐震診断を希望する方** 耐震診断費の2分の1（上限5万円）
- 改修計画書の作成を希望する方** 改修計画書作成費用の2分の1（上限5万円）
- 耐震改修工事を実施する方** 現場立ち会い費用の2分の1（上限3万円）と耐震工事費用の2分の1（上限50万円）、一定の収入に満たない場合は20万円加算、市内施工者を利用した場合は20万円加算
※一般財団法人日本建築防災協会では、自宅などのパソコンから簡単に建物の耐震診断ができるプログラム「誰でもできるわが家の耐震診断」を配信しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

担当 建築住宅課 ☎046(252)7396 ☎046(255)3550

不要な家庭用パソコンを無料回収

市では、小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を行っています。他の小型家電や、プリンターなどの周辺機器も一緒に回収を行っています。

詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。

- 費用** パソコンを含むダンボール1箱分（3辺の合計が140センチメートル以内、重さ20キログラム以内）まで無料
- 申込方法** リネットジャパンリサイクル株式会社ホームページ（<http://www.renet.jp>）から申し込み
- 問い合わせ先** リネットジャパンリサイクル株式会社お問い合わせ専用窓口 ☎0570(085)800（受け付けは午前10時～午後5時）
※データは回収前に消去してください。無料消去ソフトの提供などのサービスもあります。

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 ☎046(252)7616

漏水調査にご協力を

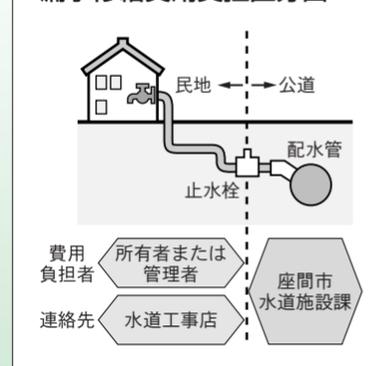
水道の配水管と給水管からの漏水調査を次の通り実施します。

調査では、市委託の調査員が音聴棒などを使い地表面に現れない漏水箇所を調査します。所有者または管理者の修理箇所となる部分の水漏れを発見した場合にはお知らせしますので、市指定工事業者へ修理を依頼してください（費用は自己負担）。

※市指定工事業者については座間市管工事業協同組合 ☎046(251)5179へお問い合わせください。

- 調査期間** 8月中旬～令和3年1月中旬
- 調査場所** ▽配水管=市内全域 ▽給水管=座間1～2丁目、新田宿、四ツ谷、入谷東1～4丁目、入谷西1～5丁目、立野台1～3丁目、西栗原1～2丁目、南栗原1～6丁目、さがみ野1～3丁目
- 内容** ▽昼間=個人の敷地内（メーターバルブや止水栓付近）での給水管の漏水調査 ▽夜間=道路上での配水管（埋設）の漏水調査
- 調査会社** 株式会社日本レプス
※調査員には、必ず身分証明書の携帯と調査腕章の着用を義務付けています。調査業者が漏水調査の費用を請求することはありません。

漏水修繕費用負担区分図



担当 水道施設課 ☎046(252)7519 ☎046(257)4155

ポールを使ってストレッチ ～心もカラダもリラックス～

- とき** 9月18日（金） ▽午前コース=午前10時～11時30分（午前9時30分受付開始） ▽午後コース=午後2時～3時30分（午後1時30分受付開始）
- ところ** 市民健康センター1階多目的室
- 内容** バスタオルを丸めてポール状にしたものを使用して、座位、あおむけでストレッチを行う
- 講師** 健康運動指導士 中村修さん
- 対象** おおむね40歳以上の市内在住者
- 定員** 各コース15人（申込順）
- 参加費** 無料
- 持ち物** 飲み物、フェイスタオル、大きめのバスタオル2枚
- 申込方法** 9月15日（火）までに電話、ファクスまたは直接担当へ
※動きやすい服装でご参加ください。

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 ☎046(252)8238